令和7年9月定例月議会 令和7年9月24日

予算常任委員会(総務教育分科会)

資料

| 関連議案 | 案件名 | 所管局・課 | ページ |
|--------|-----------------------|-------|-----|
| 議案第67号 | 令和7年度長浜市一般会計補正予算(第5号) | 会計課 | 2 |

| 所管委員会 | 予算常任委員会 | | | |
|-------|-----------|--|--|--|
| 別官安貝云 | (総務教育分科会) | | | |
| 関係案件 | 議案第67号 | | | |
| 所管局・課 | 会計課 | | | |

債務負担行為の設定について

単位:千円

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|--------------|---------|-------|
| 財務会計システム改修業務 | 令和7年度から | 3,102 |
| | 令和8年度まで | |

補正理由

地方税のオンライン手続きのためのシステムであるeLTAX(エルタックス)を活用した電子納付については、市税においては既に導入しているところです。

令和5年6月16日の規制改革実施計画において、市税以外の電子納付を令和8年9月より進めていくことが閣議決定されたことを踏まえ、本市の収納業務においても、このような国の方針に対応すべく、汎用的な納付書の発行等に係る財務会計システムの改修を行うものです。

なお、本改修については、令和7年7月4日付で国より最新の仕様書が提示されたこと、 並びにシステム改修の作業期間を確保する必要があることから、今回補正予算として計上 するものです。

【eLTAXを活用した電子納付によって変わること】

- ① 納付書にQRコードが表示され、そのQRコードをスマートフォン等で読み込むことで、 キャッシュレス納付が可能となり、金融機関に出向くことなく納付ができるようになり ます。
- ② 金融機関窓口を利用する場合は、全国の金融機関で納付することが可能となります。

補正内容

○財務会計システム改修委託料【債務負担行為】 3,102千円

eLTAXを活用した電子納付に対応するための納付書発行機能及び収納機能を財務会計システムに追加します。

【改修スケジュール】

令和7年

10月頃~ 契約の締結(財務会計システム改修業務委託)

令和8年

4月~7月 地方税共同機構(国機関)のシステム改修完了を受け、本市との

連動試験の実施

8月 総合テスト及びリリース(納品)